

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
島根労働局職業安定部職業対策課
電話 0852-20-7020

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	不支給決定日又は 支給を取り消した日	不正受給を理由とす る返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和7年9月16日	山根実歌	株式会社 光建	出雲市姫原町151-1 モン シャトレ-103	雇用調整助成金(コロナ特例)	令和7年9月16日	11,940,000	納付計画策定中	休業日に就労していたか、若しくは 支給要件に該当しない理由により 休業していたにも関わらず、事実を 偽って新型コロナウイルスの影響に より休業していた旨を支給申請書に 記載し、不正に受給したもの。
令和7年9月16日	山根実歌	株式会社 光建	出雲市姫原町151-1 モン シャトレ-103	緊急雇用安定助成金	令和7年9月16日	0	-	休業日に就労していたか、若しくは 支給要件に該当しない理由により 休業していたにも関わらず、事実を 偽って新型コロナウイルスの影響に より休業していた旨を支給申請書に 記載し、不正に受給しようとしたも の。